

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-2）
平成 30 年 9 月 30 日 15 : 15 現在

関係各位

四国地方整備局
松山河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報について

松山河川国道事務所の管理する愛媛県内の国道の状況についてお知らせします。

記

■下記区間は、**通行止** としました。

- 1) 一般国道 196 号 愛媛県西条市小松町新屋敷～
愛媛県西条市小松町新屋敷 間
延長 0.2 Km 【冠水】（迂回路有り）

通行止開始 : 平成 30 年 9 月 30 日 15 時 15 分～